

「令和3年度骨髄バンクの推進に係る周知啓発」業務委託募集要項



● 応募書類の提出期限

令和3年9月7日(火)午後5時まで

※ 応募書類は郵送または持参すること。

● 問合せ先及び応募書類提出先

京都市 保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課 (担当: 吉田, 松田)
〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

電話: 075-222-3419

E-mail: kenkochojukikaku@city.kyoto.lg.jp

1 趣旨

白血病をはじめとする血液難病は、造血幹細胞の異常により、正常な造血機能を喪失する病気である。こうした血液難病の有効な治療法として、骨髄移植が行われている。

骨髄移植には、HLA型（白血球の型）が適合するドナー（骨髄提供希望者）が必要である。日本では、毎年少なくとも2,000人以上の患者の方々が骨髄移植を必要としており、実際移植を受けることができた希望者は6割程度にとどまっている。

このような中、京都市では、一人でも多くの患者の方々に救うため、一人でも多くの方にドナー登録をしていただくことを目的に、骨髄バンクを広く紹介し、協力を呼びかける周知啓発等の業務を実施していただく事業者を募集する。

2 委託事業の概要

- (1) 事業名称「令和3年度骨髄バンクの推進に係る周知啓発」
- (2) 別添「業務仕様書」のとおり

3 募集期間

令和3年8月23日（月）～9月7日（火）

4 応募資格

応募の資格者は、法人又は法人以外の団体とし、次の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 京都市契約事務規則第4条及び第22条の規定に基づく競争入札参加有資格者名簿に登載されている者（競争入札参加有資格者でない場合であっても、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項に掲げる資格を有する者である場合は、当該プロポーザルにおいては競争入札参加有資格者とみなす。）であること。
- (2) 企画書の提出日から選定結果の通知日までの期間に、京都市競争入札等取扱要領第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (3) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。
- (4) 契約の履行を複数の事業者で分担するために複数事業者による共同事業体（以下、「コンソーシアム」という。）を結成する場合は、事業者側で定めた代表事業者及び分担事業者が、上記(1)～(3)の条件を満たしているものとする。また、当該業務委託契約の締結の日までにコンソーシアム運営に係る協定書の締結を予定していること。

5 委託契約

- (1) 契約期間
契約締結の日から令和4年3月31日（水）まで
- (2) 予定価格
委託料の上限は、1,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 受託候補者選定スケジュール

令和3年8月23日（月）	公募開始
27日（金）	質疑受付締切り
8月31日（火）	質疑に対する回答
9月7日（火）	提出書類一式受付締切り
9月8日～14日	提出書類の審査期間（書面プロポーザル）
22日（水）	受託候補者の決定

※ スケジュールはやむを得ない事情により、変更することがある。

7 応募手続等

(1) 提出書類一式

次の書類を提出すること。

No.	提出書類
1	(別紙1) プロポーザル参加届
2	見積書(様式任意)
3	企画書(様式任意)
4	業務実績(様式任意, 過去5年程度)

(2) 提出部数 6部(プロポーザル参加届, 見積書については1部) ※書面で提出すること。

(3) 提出期限 令和3年9月7日(火)午後5時まで

(4) 提出場所 〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階
京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課まで

(5) 提出方法 郵送又は直接持参のいずれか

(6) 企画書について

事業趣旨に沿った内容とし, 次の事項を企画書に明記すること。

ア 事業のコンセプト

イ 事業内容の詳細

ウ 効果的な事業周知方法

8 質疑と回答

(1) 受付期間 令和3年8月23日(月)～8月27日(金)午後5時まで

(2) 質問方法 プロポーザルに関して質問等がある場合は, 書面(様式任意)を電子メールにて送信すること。また, 電子メールの件名は, 「令和3年度骨髄バンクの推進に係る周知啓発」業務委託に関する質問」とすること。

※ 電話及び口頭による質問は不可。

(3) 提出先 E-mail: kenkochojukikaku@city.kyoto.lg.jp

(京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 宛)

(4) 回答 原則として令和3年8月31日(火)までに, プロポーザル参加者全員に対して回答を返信する。

9 選定方法

(1) 審査

提出書類(企画書, 見積書等)を基に, 本市が設置する選定委員会により審査を行い, 最も高い評価を得たものを受託候補者として選定する。

(書類審査機関: 令和3年9月8日(水)～14日(火))

(2) 評価基準

「(別紙2) 評価基準」のとおり

(3) 審査結果

結果は, 令和3年9月22日(水)までに郵送又は電子メールにより全応募者に通知する。

また, 本市ホームページ(京都市情報館)にも結果(事業者名, 評価点)を公表する。

(4) 企画書等の無効

次に掲げる場合に該当するときは, その者が提出した提案書を無効とし, 選定の対象外とする。

ア 「4 応募資格」に掲げる資格のない者が企画書等を提出した場合。

イ 企画書等に虚偽の内容が記載されていた場合。

- ウ 企画書等に記載された当業務に関わる者が、契約締結後に当該当業務に従事できない場合。
ただし、やむを得ない事情があるものとして、本市より認められた場合はこの限りではない。
- エ 見積書に記載された金額が、予定価格を超えた場合。
- オ 他の応募者の選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合。

1 0 契約に関する基本的事項

受託者との契約においては、次の事項を基本とする。

- (1) 受託候補者決定後、候補者と協議のうえ、業務委託内容及び委託金額について最終決定し、委託契約を締結するものとする。
- (2) 業務委託条件は、本要項に基づく企画書の提案内容を基にするが、契約段階において、修正を求める場合がある。ただし、提案内容は実現を確約したものとみなす。
- (3) 受託候補者との協議が不調に終わった場合は、受託候補者の選定において、順位の高かった者の順に協議を行う。
- (4) 受託者は本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本市が承認した場合はその限りではない。
- (5) 本市は、適宜、進捗状況について評価を行う。その結果、契約の目的を達成することができないと判断したときは、途中で契約を解除することができる。

1 1 留意事項

- (1) プロポーザル参加に要する一切の費用（企画書作成費、交通費等）は、参加者負担とする。
- (2) 審査の経過等に関する問合せには一切応じられない。
- (3) 提出書類は、返却しない。また、差替え及び再提出には応じない。
- (4) 提出書類については、本審査以外には事業者が無断で使用しない。
- (5) 提案された企画案を基に担当者と協議すること。
- (6) 本市が必要と認めた場合、追加書類を求める場合がある。
- (7) 本業務を通じて、一人でも多くの方が骨髄バンクについて知り、ドナー登録につながるような内容とすること。